

様式第 8 号 (第 11 条関係)

町指令第 2 5 号

一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

住 所 茨城県行方市羽生 673-2  
氏 名 丸善エコアース有限会社  
代表取締役 今泉 善弥

令和 8 年 1 月 28 日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、茨城町廃棄物の減量及び処理に関する条例第 16 条の規定により、次のとおり許可します。

令和 8 年 2 月 5 日

茨城町長 小林 宣典



営業所の所在地	茨城県行方市羽生 621 番 1
営業所の名称	丸善エコアース有限会社
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物
収集、運搬及び処分の別	収集、運搬
処分地	茨城県小美玉市高崎 1824 番 2 霞台クリーンセンターみらい
営業の区域	茨城町全域
収集、運搬及び処分の数量	申請書添付書類のとおり
営業許可期間	令和 8 年 2 月 5 日～令和 10 年 2 月 4 日
許可条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令（町条例等を含む）を遵守するほか、町長の指示に従うこと。